

第2回矢野川中学校統合準備委員会での質問・要望に対する方向性

第2回矢野川中学校統合準備委員会では、通学バス運行ルート、乗降場所、駐輪場所、自転車利用、長期休業中の対応等について、委員の皆様からご意見・ご質問をいただきました。

本資料は、主な質問・要望に対する現時点での方向性を整理したものです。今後、中学校、バス運行事業者、関係施設、自治会等との協議を踏まえ、必要に応じて内容を修正します。

Q1. 小河地区から現在想定している乗降拠点までは距離がある。小河バス停をルートに組み込めないか。

【方向性】

ご意見を踏まえ、小河バス停を通学バスの乗降場所として検討します。当初案では、小河地区の生徒について、真広方面まで出てきていただく想定としていましたが、小河地区から真広方面まで距離があることから、生徒の移動負担や安全面を考慮し、小河バス停をルートに組み込む方向で検討します。

Q2. 小河バス停を組み込むと、人数が増えてマイクロバスでは乗れないのではないか。

【方向性】

当初のBルートは27名程度を想定しており、一般的なマイクロバス定員に近い人数です。そのため、小河バス停をBルートの始発点とする場合は、定員上の課題が生じる可能性があります。一方で、小河バス停をAルート側に組み込む場合は、Aルート・Bルート全体の人数配分を見直すことができます。

Q1. Q2. の方向性、所要時間、安全性を踏まえ、現時点では次の3つの案で検討します。

【 案 1 】 B ルートの始発点として小河バス停を設定する

順番	停車・乗降場所	到着	出発	停車	備考
1	小河バス停	－	7:23	－	始発
2	矢野川中学校	7:28	7:30	2 分	乗車・時間調整
3	若狭野農協前バス停	7:34	7:36	2 分	乗車・時間調整
4	上松隣保館	7:42	7:44	2 分	乗車・時間調整
5	那波中学校	8:05	－	－	到着

※矢野川中学校から那波中学校までの「到着・出発」時刻は、当初案 B ルートと同じ。

【 案 2 】 A ルートの始発点として小河バス停を設定する

順番	停車・乗降場所	到着	出発	停車	備考
1	小河バス停	－	7:20	－	始発
2	ふるさと交流館	7:28	7:30	2 分	乗車・時間調整
3	矢野公民館	7:35	7:37	2 分	乗車・時間調整
4	真広バス停	7:42	7:44	2 分	乗車・時間調整
5	西後明バス停	7:47	7:49	2 分	乗車・時間調整
6	那波中学校	8:05	－	－	到着

※ ふるさと交流館で転回を要する。

【 案 3 】 A ルートの乗降場所として小河バス停を設定する

順番	停車・乗降場所	到着	出発	停車	備考
1	ふるさと交流館	－	7:20	－	始発
2	矢野公民館	7:25	7:27	2 分	乗車・時間調整
3	小河バス停	7:34	7:36	2 分	乗車・時間調整
4	真広バス停	7:42	7:44	2 分	乗車・時間調整
5	西後明バス停	7:47	7:49	2 分	乗車・時間調整
6	那波中学校	8:05	－	－	到着

※ 小河バス停で転回を要する。

【 参考 】 当初案 A ルート

順番	停車・乗降場所	到着	出発	停車	備考
1	ふるさと交流館	－	7:30	－	始発
2	矢野公民館	7:35	7:37	2 分	乗車・時間調整
3	真広バス停	7:42	7:44	2 分	乗車・時間調整
4	西後明バス停	7:47	7:49	2 分	乗車・時間調整
5	那波中学校	8:05	－	－	到着

注記

正式な運行計画とするためには、実際の登校時間帯における実走確認、乗車人数を踏まえた停車時間の検討が必要です。

Q3. 西後明から上松隣保館方面への道を通れないか。

【方向性】

西後明バス停から上松隣保館方面へ抜けるルートについてご意見をいただきました。

通学バスは、運転手 1 名で運行することを想定しており、狭い道路でのすれ違い、見通し、歩行者・自転車との接触リスク、バック走行や転回の必要性等を考慮する必要があります。

当該道路については、幅が狭く、安全面が懸念されるため、現時点では、西後明バス停から上松隣保館方面への通行は検討しないこととします。

そのため、既存の比較的広いバス道を基本に、安全性と定時性を重視してルートを整理します。

Q4. バス停まで自転車で行ってもよいのか。距離の基準はあるのか。

【方向性】

バス停までの自転車利用については、生徒の通学時間や安全性を考慮し、距離にかかわらず利用できる方向で検討します。

特に、下校時に夕方遅くなる場合などは、バス停から自宅までの安全性を考え、自転車利用を希望する家庭もあると考えられます。

ただし、自転車利用を認める場合は、駐輪場所の確保と安全面の確認が前提となります。

今後は、主に以下の点について那波中学校と協議します。

項目	内容
利用条件	距離にかかわらず利用できる方向で整理
駐輪場所	駐輪可能な乗降場所であること
安全指導	ヘルメット、交通ルール、施錠等の徹底

Q5. 各乗降場所に自転車置場は確保できるのか。**【方向性】**

バス停まで自転車で移動する生徒が想定されるため、各乗降場所における駐輪場所について確認します。

現時点での整理は以下のとおりです。

乗降場所	駐輪場所
A ふるさと交流館	駐輪可能
A 矢野公民館	駐輪可能
A 真広バス停	真広公民館を検討 ※Q6 参照
A 西後明バス停	徒歩
B 小河バス停	徒歩
B 矢野川中学校	駐輪可能（近隣施設を検討中）
B 若狭野農協前バス停	駐輪可能（若狭野多目的研修センター）
B 上松隣保館	駐輪可能

Q6. 真広バス停を乗降場所とし、真広公民館を駐輪場所として利用できないか。**【方向性】**

真広バス停を乗降場所、真広公民館を駐輪場所とする案で検討します。

真広公民館については、真広バス停を利用する生徒の駐輪場所として活用できる可能性があります。真広公民館から真広バス停まで安全に移動できるかの確認、また、施設の管理や利用方法に関わるため自治会との協議が必要です。

Q7. 行きと帰りで乗降場所が違ってよいのか。

【方向性】

行きと帰りで乗降場所が異なること自体は、一定の事情がある場合には考えられます。例えば、帰りは祖父母宅へ帰るため、登校時とは異なるバス停で降りるというケースです。

ただし、日替わりで降車場所を変えることや、「友人宅へ行くために別の場所で降りる」といった利用は、下校時の安全管理上、適切ではありません。

Q8. 乗降場所の対象生徒がいなくなった場合、その乗降場所はどうなるのか。

【方向性】

通学バスの基本ルートは固定して運行する方向で考えます。乗降場所は、対象生徒が卒業等によりいなくなった場合、その乗降場所を引き続き使用するかどうかは、次年度の対象生徒の居住状況やルート全体への影響を踏まえて判断します。

Q9. 長期休業中の部活動にも通学バスを出してほしい。

【方向性】

長期休業中の部活動に対する通学バス運行については、鰯浜・野瀬ルートと同様に取り扱う方向とします。現行の鰯浜・野瀬ルートでは、夏休み中の登校日には運行している一方、土日や長期休業中の部活動については、原則として保護者送迎または自転車に対応している状況です。

Q10. 電動自転車の利用は認められるのか。

【方向性】

電動自転車の利用については、利用の可否について那波中学校と検討中です。

電動自転車は、通学距離が長い生徒や坂道がある地域の生徒にとっては負担軽減につながる可能性があります。一方で、通常の自転車より速度が出やすいこと、車体が重いこと、交通事故時の危険性、駐輪場所での管理など、安全面・管理面の課題があります。